

オンラインを活用した交流及び共同学習の取組（H総合支援学校）

（取組の流れ）

- ① 本校と分教室をオンラインで接続し、合同バス遠足（動物園）についての説明を聞く。
- ② バス座席表に沿って椅子に座り、移動の練習をする。



（目標）

- ・ICTを活用した遠隔授業を通して、本校の児童と同じように分教室の児童にもバス遠足の内容を知らせることで心理的な安定を図り、見通しと期待感がもてるようにする。

（成果）

- ・座席配置や一緒に活動するグループの発表において、分教室の児童の人形を作り、本校の児童と一緒に移動したりバスの座席についたりする様子を見せたことで、分教室の児童も、自分の座席位置やグループの友達を確認することができた。本校の児童も、分教室の児童と一緒に活動するという見通しをもつことができた。
- ・本校、分教室を一斉指導にしたことで全員が「（グループの友達と）一緒」というキーワードを確認でき、当日のバスや園内での過ごし方の指導もスムーズにできた。
- ・分教室の児童も、本校の友達の声聞きながら事前学習を受けることで、期待感が高まった。
- ・遠足当日は、「一緒に座ろう」「一緒に行こう」など、本校の児童が、教員を介することなく分教室の児童を誘う場面が見られた。
- ・事前打合わせを行うことで、分教室の担任も指導の見通しをもちやすかった。



オンラインを活用した自立活動の取組（G総合支援学校）

（取組の流れ）

- ① 大型画面に映し出された紙芝居やパネルシアターを見たり、教師の読み聞かせの声を聞いたりして、場面の変化を感じ取る。（オンラインを通じて教師が直接病院の生徒とコミュニケーションをとるケース）

- ★視線を向けやすい位置、高さに大型画面をセッティングする。
- ★注視を促すため、紙芝居やパネルシアターはカラフルにする。
- ★読み聞かせが単調にならないよう、読み聞かせに加え、対象生徒が好む音を効果音として取り入れる。



- ・オンラインによるやり取りであっても、場面が変化すると、体を動かしたり映像を追視したりするなど行動の変化が見られた。対象生徒の行動の変化や快の表情を引き出すことができていることが分かり、指導の幅が広がったと感じる。
- ・教師の声が聞こえると動きが止まり、じっと聞き入っている様子が見られ、好きな音が聞こえると笑顔が見られた。

- ② 紙粘土等の素材を使って、素材の感触を味わいながら、玉状、棒状、板状の形を作る。（オンラインを通じて教師がモデルを提示するケース）

- ★教師がカメラの前で活動のモデルを示し、大型画面に投影する。
- ★画面上で素材が見えやすいように、手本で示す素材に色を付ける。



- ・オンラインを通じて活動のモデルを示すことにより、活動への興味・関心が高まり、自ら目の前の素材（紙粘土）に手を伸ばす様子が見られた。
- ・活動のモデルを示す際、目の前に画面があることで、どこを注視すればよいか分かった。

（成果）

- ・対面授業と違い、画面で教員と向き合うほうが集中しやすく、教員の言葉かけに耳を傾けたり注視したりする様子が見られた。
- ・画面録画で取組を記録したことで、教員の言葉かけへの反応や表情の変化を再確認し、支援の評価をすることができた。オンラインであっても、対象生徒の行動の変化や快の表情を引き出すことができていることが分かり、指導の幅が広がった。



通級による指導におけるオンラインを活用した発達障害児への支援（E高等学校）

（取組の流れ）

（生徒の実態：発達障害、友達との距離感が難しい）



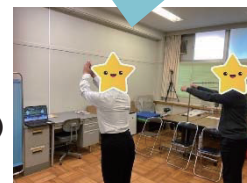
① 外部専門家と1回目のケース検討（オンラインで動画視聴を行い、外部専門家から指導助言）

- ・体のイメージをつかむための運動や模倣活動を取り入れるとよい。ボディイメージが形成されてくると人との距離感が分かり、ソーシャルスキルの習得につながる。
- ・視覚的な情報に対する過敏さがあるため、通常の学級においては、座席の位置を前方の端の方にとるとよい。
- ・ストレスマネジメントの視点から、静的弛緩法などの方法も習得できるとよい。

動画を見ながら
ラジオ体操

② 外部専門家と2回目のケース検討（対面）

- ・距離感がつかめないのは、触感覚の混乱による問題がある。触感覚の指導も必要である。
- ・表情の認知については、「こうしたらこうなる」といった筋道を立てた指導が効果的である。
- ・ソーシャルスキルについては、本人にどのような行動をすべきか考えさせることが大切である。



③ 外部専門家と3回目のケース検討（オンラインで取組報告を行い、外部専門家から指導助言）

（成果）

- ・通級による指導については、オンラインを活用することで、「助言」→「実践」→「振り返り」→「助言」のサイクルができ、担当教員は見通しと自信をもって生徒の実態に応じた指導を進めることができた。
- ・保護者と指導・支援の方向性について共通理解するための手助けとなった。
- ・校内において専門家の指導・助言を共有することで、支援が必要な生徒の対応について共通理解が進んだ。

通級による指導におけるオンラインを活用した聴覚障害児への支援（E高等学校）

（取組の流れ）

（生徒の実態：聴覚障害、授業に集中できない、自分から表出することが苦手）

① 外部専門家と1回目のケース検討（オンラインで動画視聴を行い、外部専門家が実態把握をする）

- ・指導の様子を撮影した動画を外部専門家に視聴していただき、実態把握を行ったうえで指導助言を受ける。

② 外部専門家と2回目のケース検討（対面）

- ・集中力が高まり文章能力も向上しているが、作業量が増えるとミスが増したり、語彙力が増えても正しく使うことが難しくなったりすることがある。また、助詞や語尾など自分の解釈や推測のもとで認識していることがある。
- ・教員の他の生徒とのやり取りの際、声の大きさへの配慮が必要。補聴器が本人に合っているかを確認。難聴者は全般的に語彙力が少なく、語尾や活用形をあいまいに聞いていることが多くみられるため、抽象的な発問は理解が難しい。視覚情報と聴覚情報をバランスよく提示することが大事。助詞などの指導をする際は自立活動ではしっかり指導し、教科学習ではさりげなく訂正するバランスが必要である。

③ 外部専門家と3回目のケース検討（オンラインで取組報告を行い、外部専門家から指導助言）

- ・困ったときの相談体制と就労に向けての情報提供が必要である。
- ・聴こえが安定すると集中できるため精神的に落ち着くなど良い影響がでている。
- ・語彙力が実際にどの程度向上したか、1年次の作文と3年次の作文を比較することは客観的な評価となる。



（成果）

- ・生徒の聴こえの状況から補聴器の使い分けなど、専門的なアドバイスを得たことで、教員の専門性が向上し、生徒自身も補聴器装用の必要性を理解することができた。自己理解が深まったことで、苦手なことを再認識し、必要に応じて周囲に支援を依頼しながら、集中して前向きに取り組む姿勢が見られるようになった。

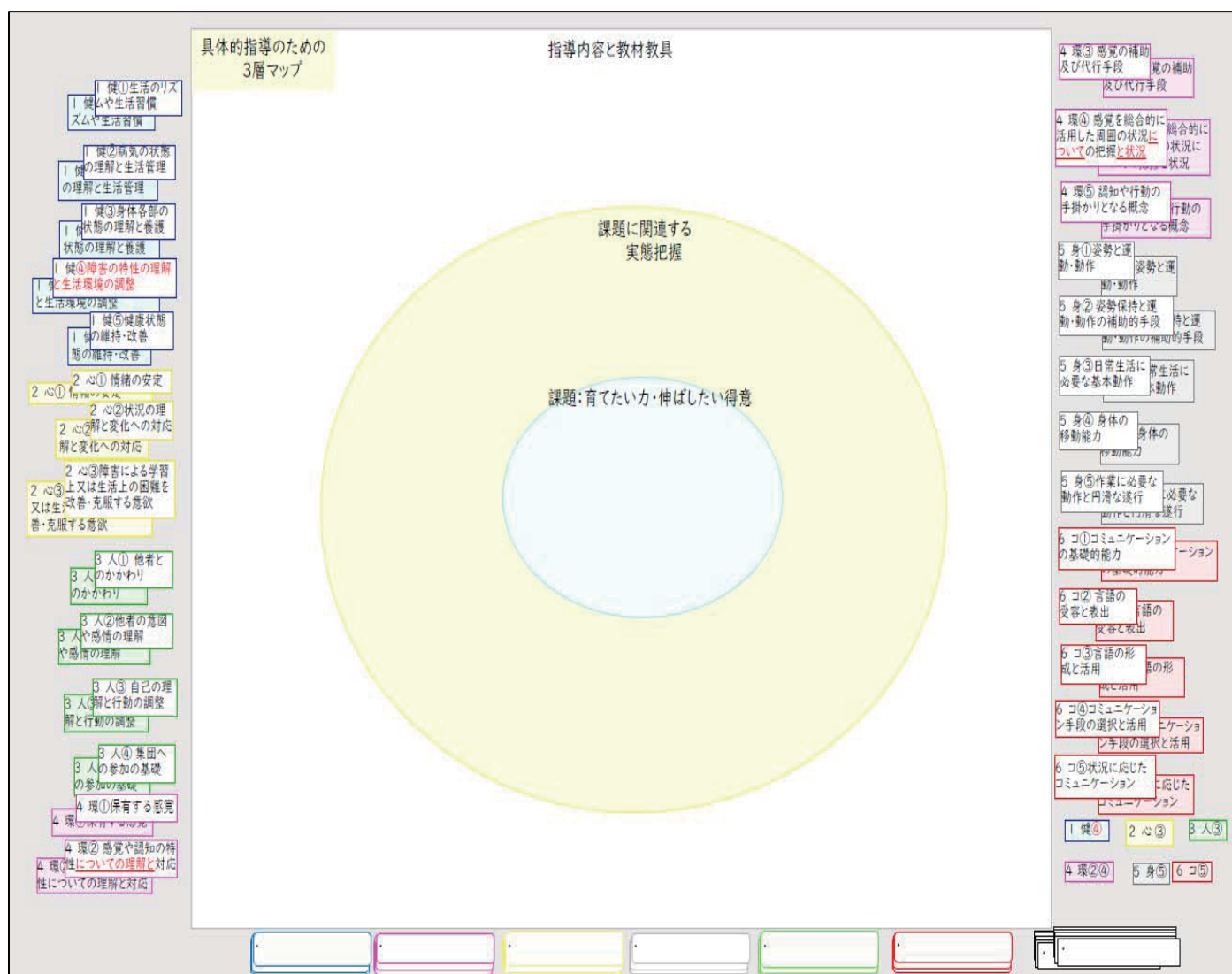
- ・語彙力が向上し、表現力が豊かになり、自分の意見を表出することができるようになった。



取組事例から確認できた効果（研究成果のまとめ）

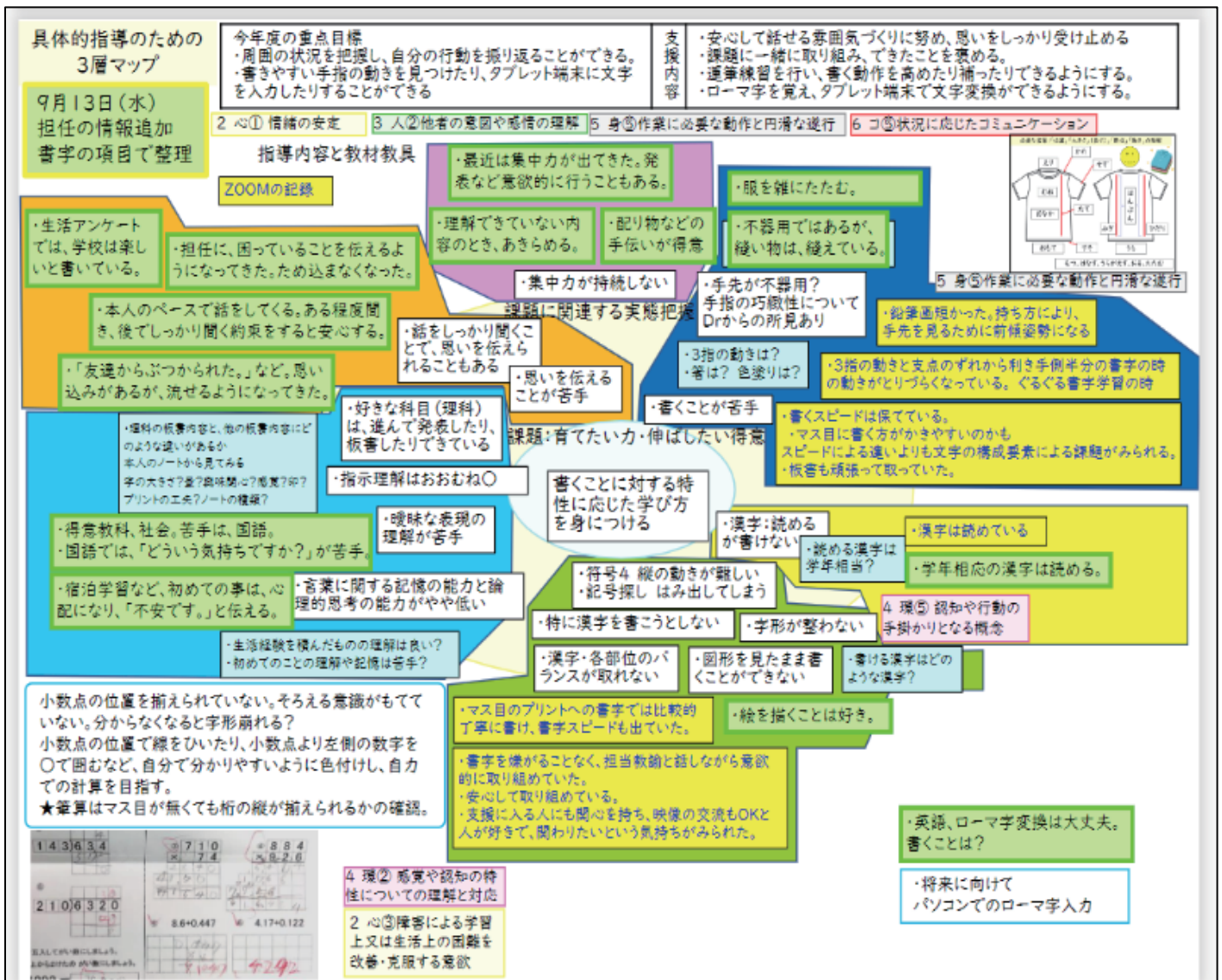
児童生徒の実態把握における遠隔活用のメリット（効果）

- ・事前に撮影した動画や「具体的指導のための3層マップ※下図」を活用したケース会議を実施した。必要な情報を可視化し、参加者全員で閲覧することで、対象児童生徒の実態や目標等を確実に共有することができた。
- ・オンライン上で、プレゼンテーション用ソフトやホワイトボード等を活用し、協議の経過や共通理解事項等を可視化しながら実態把握を進めることは、担当教員の理解度を高める上で有効であった。
- ・対象児童生徒の実態や目標等をクラウド上に時系列で保存し、常に確認できるようにしたことにより、指導の際に常に実態や目標を意識して進めることができた。
- ・コロナ禍での感染不安や移動が負担である児童生徒にとって、オンラインを活用することで相談支援を安全に実施することができた。
- ・指導の様子や助言の内容等をレコーディング（録画）することで、録画した内容を後で振り返りのために活用したり、指導記録として蓄積したりすることができた。



《具体的指導のための3層マップ》

担任、特別支援教育コーディネーター等が追記しながら実態と指導内容を共有し、具体的な指導を導き出す。



《通常の学級の担任からの情報及び地域コーディネーターが動画を視聴しての気づきを追記》

自立活動の指導と評価におけるICT活用のメリット(効果)

- ・オンラインは場所が離れていてもリアルタイムで情報を共有することができ、意見や質問ができることで主体的な活動につながりやすく、遠い距離を移動する必要もないので負担軽減もできる。
- ・オンラインはマスクを身に着けずに話をするができるため、相手の表情を意識したり取り取りを行うことができる。
- ・アバターを活用することで、対人面に不安がある児童生徒も顔を出さずに安心してやり取りをすることができる。
- ・対人面に不安はあるがオンラインで顔を出すことができる児童生徒にとって、オンラインを活用することで緊張がほぐれ、対面では言えない悩みなどを打ち明けると、教育相談にも活用することができる。
- ・インターネットでの検索等、必要な情報を短時間で得ることができるので、児童生徒の興味・関心を即時に共有することができる。
- ・学習の記録が残るので、児童生徒が課題を最後までやりきったという達成感を味わったり、教員の評価のツールになったりする。
- ・書字の苦手な児童生徒が、書字の代わりにキーボードでの出力を行うことで、字を書くことへのストレスを減らし、安心して学習に取り組むことができる。



- ・普段なかなか意見が言えない児童生徒もICT機器を使用することで、自分自身の考えを整理したり、話し合いの中での手がかり(検索等)として活用したりすることができる。
- ・不登校の児童生徒への支援として、オンラインを活用することは有効で、画面越しに友達と会話することで、帰属感をもち続けることができ、学習の遅れを防ぐための学習機会の保障としての役割を果たすことができる。オンラインを活用することで、学校行事への参加も可能である。
- ・本校、分教室をオンラインでの一斉指導により、互いに「対面で一緒に活動する」ことへの期待を高めることができる。授業場所とは離れたところにおいても、リアルタイムで一緒に活動する内容を確認し、「誰とどんな活動を行うのか」の見通しを互いにもつことができる。
- ・アプリを使用し、協働する場面を設定することで、オンラインにおいても集団での体験活動を経験することができる。
- ・重度の肢体不自由のある児童生徒に対して、画面録画で取組を記録、蓄積をすることで、その場では確認できない教員の言葉かけへの細かな反応や表情の変化を再確認し、客観的な評価をすることができる。
- ・リモートワークツールを活用し、日常的にメッセージのやり取りをする、ファイルの共有をする、必要に応じてビデオ会議を実施することなどにより、教員が安心して指導を行う環境を作ることができる。
- ・対面授業と違い、オンラインの画面であれば教員と向き合い集中できる児童生徒もいることや、画面と向き合うことで注視につながりやすい。

外部専門家等との連携における遠隔活用のメリット(効果)

- ・ZoomやTeamsなどのリモートワークツールを活用し、外部専門家と遠方でも連絡が取れるシステムが構築されると、専門的な助言を得ることができるため、教員(通級担当者・通常の学級の担任)の専門性が向上し、より質の高い指導・支援を行うことができる。
- ・オンラインを活用して助言を得ることで授業のPDCAサイクルを効果的に回すことができ、見通しをもって指導を進めることができる。
- ・授業の様子を動画等で記録し、クラウド上にアップロードして情報共有する際には、個人情報保護の観点から児童生徒の顔が見えないように加工する必要があるが、細かな生徒の実態が伝わらない、外部専門家の見たい視点と動画撮影者の意図が合わない(手元が見たい、身体のバランスが見たい等)ことがあるため、1回目は対面での実態把握を行い、2回目以降はオンラインの形をとることが望ましい。
- ・外部専門家から得た知見やICTを活用した記録を校内において共有することで、支援を必要としている児童生徒への理解を深めることができる。



遠隔による自立活動の指導の実施に係るチェックリスト

本チェックリストは、各学校における取組の成果を踏まえ、遠隔（オンライン）を活用した自立活動の指導及び相談支援を行う際の確認事項を整理したものです。

遠隔（オンライン）を活用した取組を計画、実践される際にご活用ください。

記入者

■取組内容（概要）

■遠隔を活用した実態把握や外部専門家の参画による相談支援に関して

No.	確認内容	チェック	詳細
記入例	オンラインを活用して関係者間で実態把握や情報共有を行うことについて、本人・保護者に説明し、了承を得ている。	○	・○月○日に、本人、保護者に概要を説明し、了承済み。
1	オンラインを活用して関係者間で実態把握や情報共有を行うことについて、本人・保護者に説明し、了承を得ている。		
2	内容に応じて、オンラインのみで実態把握を行うか、対面とオンラインを組み合わせるかを検討している。		
3	個人情報保護に配慮しつつ、より実態把握がしやすくなるよう、撮影の向きや距離、カメラの台数等について検討している。		
4	外部専門家の参画を得る場合、取組の目的や具体的な進め方等について、事前に共通理解が図られている。		
5	ビデオ会議ツール（Zoom、Teams 等）を活用して、外部専門家や関係者と協議を行う場合、協議内容の共通理解が図られるよう、画面共有での資料提示やホワイトボードの使用等により、協議の経過や共通理解事項が可視化されている。		

■遠隔を活用した自立活動の指導と評価に関して

No.	確認内容	チェック	詳細
1	対面とオンライン双方のメリットを踏まえ、対面での指導を中心に行う内容と、オンラインでの指導を中心に行う内容を整理している。		
2	授業を円滑に進めることができるよう、ネットワーク環境やカメラ、マイクの使用、機器の操作方法等について事前にリハーサルをするなど、確認を十分に行っている。		
3	オンラインを活用して、画面上で教材を提示する場合、教材の見やすさを考え、使用する教材の色、大きさ等や提示の仕方について配慮している。		
4	評価をより充実させるため、関係者の了承の上で、指導の様子等をレコーディング（録画）して、指導記録を蓄積している。		
5	オンラインを活用して学習することに関して、機器の使用感や学習上の気付き等について対象児童生徒に確認し、指導・支援の改善に反映させている。		
6	オンライン上で使用する教材や画像、映像等について、著作権上、使用に問題がないことを確認している。		

【参考資料一覧】 ※二次元コード及び下記 URL よりダウンロードできます。

資料名	目的・内容等	二次元コード
自立活動の指導の手引き	障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導領域である「自立活動」の指導の充実を図るための参考資料	
特別支援教育におけるICT活用ガイドブック	特別支援教育における ICT を活用した授業づくり、指導や支援の充実のための参考資料	
子どもの心に目を向けるポジティブ行動支援 -ASD指導事例集-	自閉症の特性や基本的な対応について理解を深め、担当する子どもへの指導方針の検討のヒントにできる参考資料	
通常の学級における特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりの進め方	特別支援教育の視点を取り入れた、学習指導案の作成のポイントや授業の進め方の参考資料	
支援のための校内体制づくり～LD等の幼児児童生徒への支援～	全教職員が共通理解し、いつでも、どこでも、だれもが対応できる校内体制づくりのための参考資料	
高等学校における「通級による指導」について	高等学校における「通級による指導」について理解を深めるための参考資料	
マルチメディアデージー教科書の活用	「マルチメディアデージー教科書」の円滑な導入に向けた参考資料	
「個別の教育支援計画」Q&A及び記入例	特別な支援を必要とする幼児児童生徒への切れ目ない支援体制の充実のための参考資料	
個別の指導計画・個別の指導計画作成マニュアル及び様式	必要となる項目や様式等を示した「個別の指導計画」作成のためのマニュアル	
個別の指導計画・個別の指導計画の記入例	「個別の指導計画」作成のための参考資料	
合理的配慮について考えてみませんか	具体的な配慮の検討や保護者との合意形成に向けた話し合いを進める際の参考資料	

<ダウンロード先: 山口県教育庁特別支援教育推進室 Webページ URL>

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/181/>



【指定校】

- ・柳井市立A小学校
- ・柳井市立B中学校
- ・下関市立C小学校
- ・下関市立D中学校
- ・山口県立E高等学校
- ・山口県立F総合支援学校
- ・山口県立G総合支援学校
- ・山口県立H総合支援学校

【外部専門委員】

- ・周南公立大学福祉情報学部
- ・山口大学教育学部
- ・山口県発達障害者支援センター
- ・県立特別支援学校(地域コーディネーター)
- ・ふれあい教育センター(研究指導主事)

【外部専門家】

- ・関西国際大学教育学部
- ・広島国際大学総合リハビリテーション学部

本冊子は、令和3年度から2年間にわたって開催した文部科学省事業「ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方に係る調査研究」の実践校8校の取組をもとに作成しています。

表紙イラスト:宮木 彩